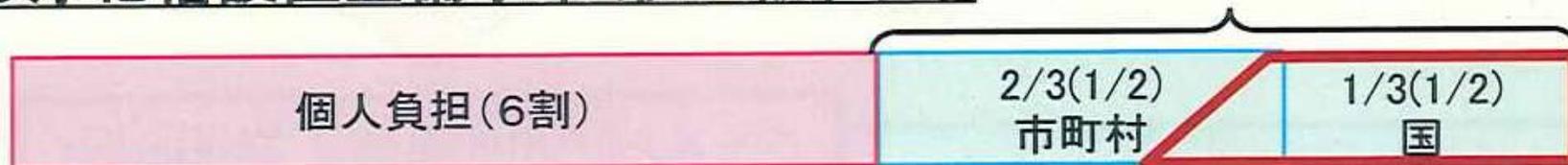


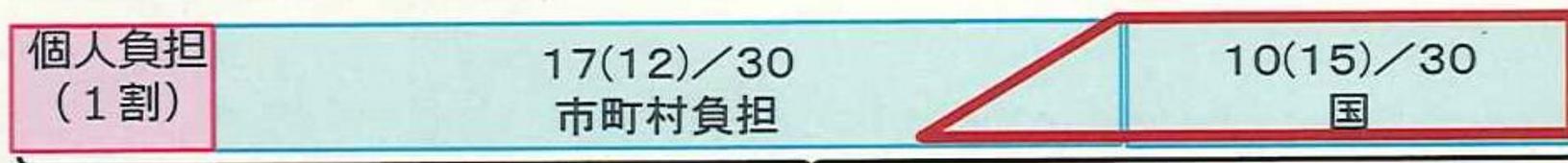
○浄化槽設置整備事業(個人設置型)

助成対象額 (4割)



【最大8割地方交付税措置 (財政力指数に応じて変動)】

○浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)



国庫助成対象額 (10割)

3

2. 浄化槽行政の今後について

(7)市町村設置及び民間活用の普及促進

浄化槽市町村整備推進事業

- 市町村自らが市町村の財産として浄化槽を個人宅に設置し、住民から適正な料金を徴収することにより、市町村の公営企業として維持管理を実施するもの。
- 平成6年の事業創設以降、計300市町村において実施。うち、176市町村は平成28年度末時点で整備事業を実施中。



市町村設置型浄化槽のメリット・デメリット

メリット

- ① 維持管理の徹底による放流水質の向上
- ② 設置時や維持管理に関する住民負担の軽減（金銭的・手間）
- ③ 業者においても長期的に安定した事業

デメリット

- ① 市町村の金銭的負担 増加
- ② 市町村の事務作業量 増加

民間の資金・ノウハウ

浄化槽事業民間活用

【民間活用制度】
指定工事店制度
PFI(BTO)
指定管理者制度

PFIによる整備事業の実績

- 現在実施されているPFIによる事業 : 13市町
- これまでに実施されたPFIによる事業 : 17市町 (実施中含む)
(平成29年度末現在)